

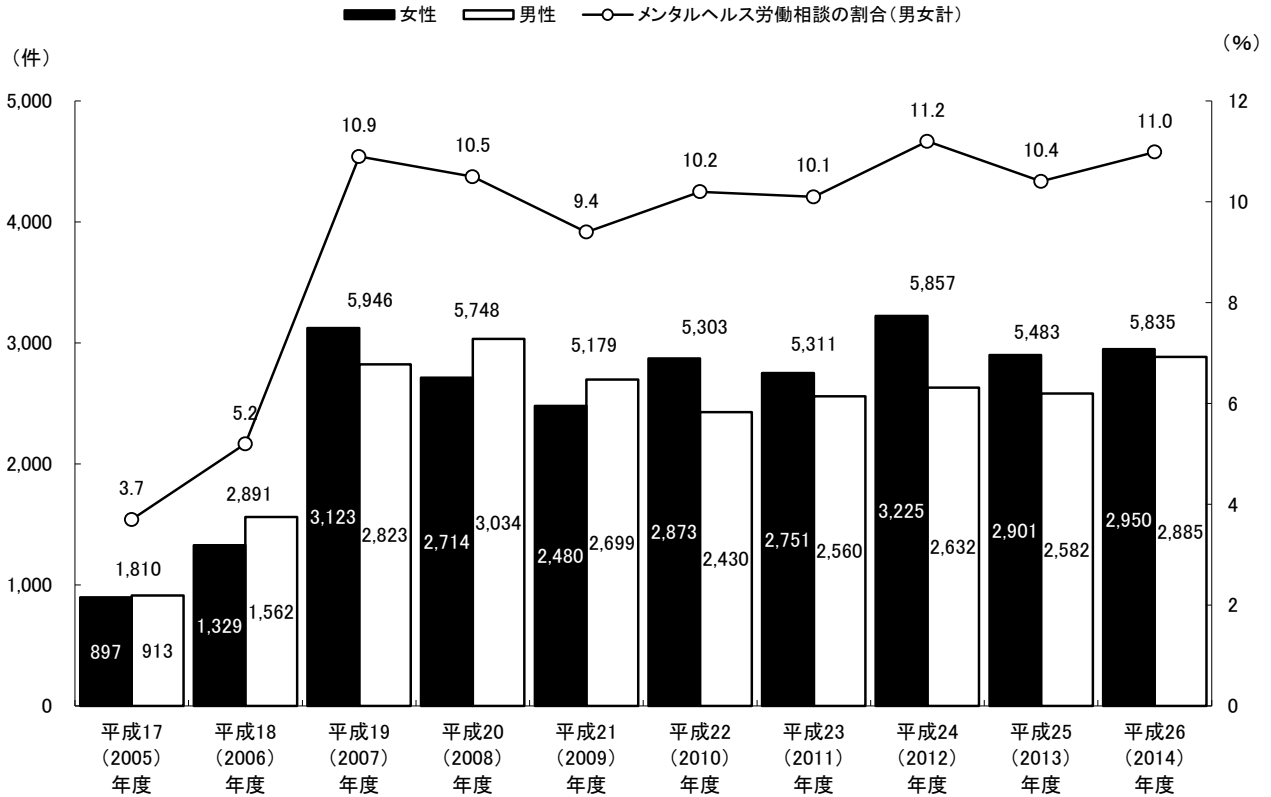
IV 人権が尊重される社会の形成

IV-5 メンタルヘルス

1. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、平成 26（2014）年度は 5,835 件であり、女性が 2,950 件、男性が 2,885 件となっている。労働相談の割合は 10%から 11%前後で推移している。

図表IV-5-1 メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

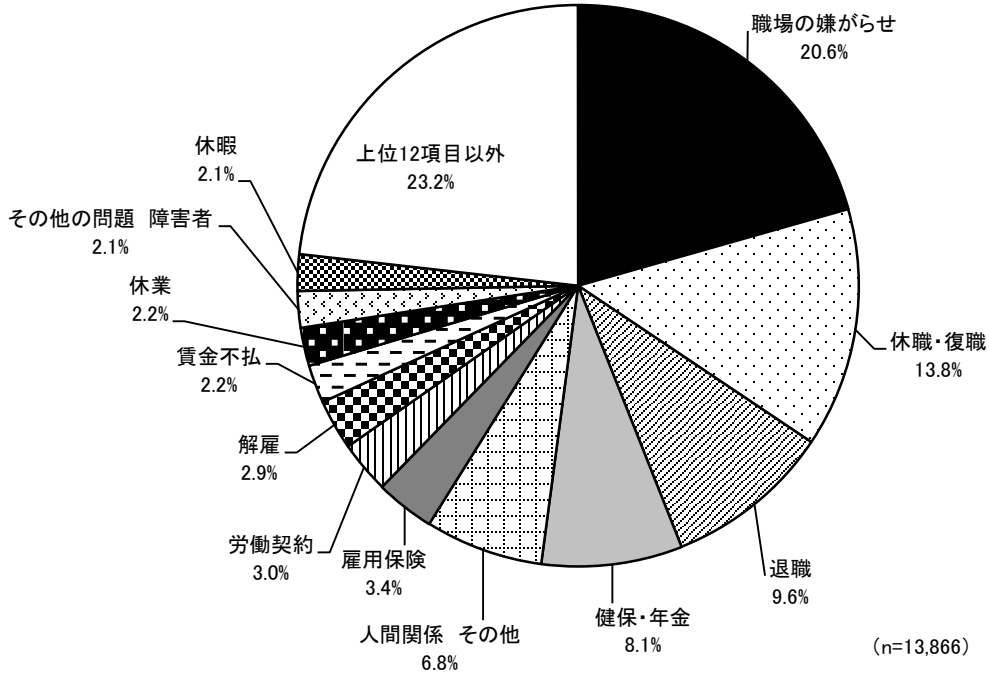
注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成 26 年）

2. メンタルヘルス労働相談の内容

都の平成 26 (2014) 年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が 20.6% と最も多く、次いで「休職・復職」(13.8%)、「退職」(9.6%)、となっている。

図表IV-5-2 メンタルヘルスに関する労働相談の内容(都)



注1：上位12項目のみ表示

注2：四捨五入しているため合計値が合わない場合がある。

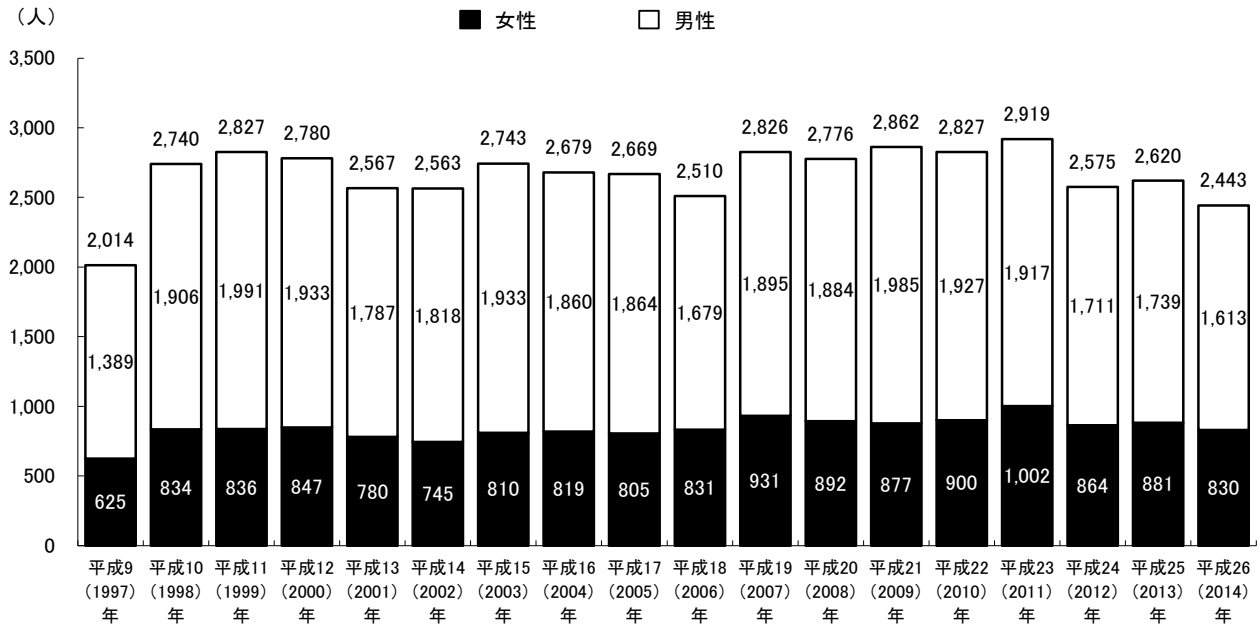
資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」(平成27年)

Ⅳ 人権が尊重される社会の形成

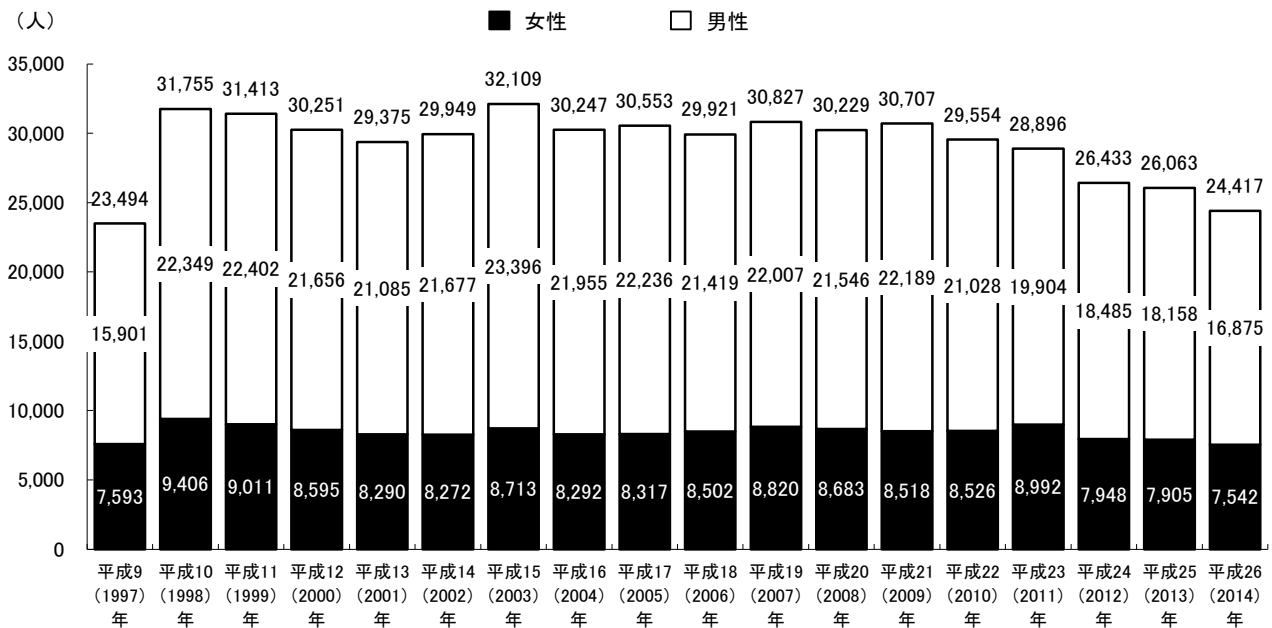
3. 自殺者数の推移

全国的に自殺者が急増し3万人を超えた平成10(1998)年に、都でも同様に急増した。それ以降、高い水準で推移しているが、平成26(2014)年は、前年に比べ177人減少し、2,443人となっている。全国では平成15(2003)年の32,109人をピークに近年は減少傾向にあり、平成26(2014)年は24,417人となっている。都・全国ともに女性の自殺者数は各年とも全体の3分の1程度である。

図表Ⅳ－5－3 自殺者数の推移(都・全国)
 <都>



<全国>



資料：厚生労働省「平成26年(2014)人口動態統計(確定数)」